

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

※ ただし、現在、一部の後発品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院でも在庫の確保に努めておりますが、他のお薬への変更を提案させていただく場合がございます。変更の際は、代替え薬について入院患者様に十分ご説明差し上げます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。